

学校支援を積極的に進めよう

～継続的に学校支援が行えるPTAを目指して～

新城市立作手小学校PTA

1 学区および学校の概要

本校は、新城市の北西部に位置し、旧作手村全域が校区となっている。山間地域ではあるが、作手高原と呼ばれる平地が多く、特殊な気候を生かした農業（お米、イチゴ、ホウレンソウなど）が行われている。また、戦国時代前後の城跡が多く、学校前にある作手歴史民俗資料館には、平日でも県内外から来訪者がいる。

作手小学校PTAは平成25年度に4校が統合し、その活動が始まった。PTAとしての活動は、コロナ禍もあり、この数年間は積極的に行うことができなかった。このような状況においてのPTAの大きな活動としては、子どもが安心して生活できる学校づくりのために、保護者や地域の方々の意見を学校に届けること、運動会などの大きな行事でお手伝いすることが主であった。

また、本校は児童数66名（PTA会員数が53名）の小規模校であり、今後、年々PTA会員数の減少が予想されている。そこで、PTA会員が少なくなっても継続的に学校支援を行えるような仕組みにしていく必要がある。今回、この研究を絶好の機会とし、継続的に学校支援を行えるPTAの在り方を模索することとした。

2 研究のねらい

PTA会員数が今後、減少していくことが予想される中で、PTA会員及び委員が、学校支援に継続的に関わっていけるPTAの在り方について、改革を進めていくことをねらいとする。

3 研究の仮設

学校・家庭・地域と連携を図りながら、PTAの規約を積極的に見直すことで、継続的な学校支援を行う環境づくりにつながるであろう。

4 研究の方法

PTA委員会を中心に規約や今まで行っていた活動について見直し、案を作成する。それをPTA会員全員と情報共有する機会を設定し、会員の意見を反映しながら実践していく。

5 研究の実践

(1) 規約改正にむけて

今後、子どもたちが減少し、PTA会員も減少が予想される中で、継続的にPTA活動を行うにはどうすればよいかということが、昨年度4月のPTA委員会で話題になった。そこで、1年をかけて、PTA委員会を中心に、今後のPTAの在り方やPTA規約の見直しについて考えることになった。

まず始めに、PTA規約の見直しをすることにした。

PTA委員だけで考えるのでは、他のPTA会員が他人事になってしまう。すべてのPTA会員が自分事として

スケジュール	
R5.3.10までに	「お知らせ」を会員（保護者）に配布 ※学校から生徒へでOK?（先生お願いします!） ・人数変更案（8-6） } 総会で説明しアンケートを行うことの事前周知 ・選出方法変更案
R5.4.20（頃）総会	・人数変更案（8-6） } 会員に説明。その場で賛否を決める or アンケート配布・後日回収 ・選出方法変更案 } ～以降<総会後にアンケートをとる場合>～ アンケートの配布 ●いつ? 総会終了後に配布 ・ 後日（翌週）学校から児童に?・メール? アンケート回収 ●いつまで? 総会終了後 ■ 4月末 ・ 5月連休明け ・ その他（ ） ●どこに提出? 学校 ・ その他（委員宛てにメールで?）（ ） アンケート集計 ●いつまで? 5月末? ※日程調整して集まって作業?
R5.6頃?臨時総会※授業参観時など	・アンケート結果の報告

【資料① 規約改正に向けてのスケジュール】

捉え、積極的に関わってほしいという願いをもって情報共有の方策を工夫しながら取り組むことにした。

そこで、PTA委員だけで規約を見直し総会に提案をするのではなく、PTA会員のすべての意見が集約できるようなアンケート作りを令和4年度9月頃から始めた。PTA委員会では、「どこの規約を見直すのか」、「規約改正までのスケジュールをどのように組んでいくのか」、「アンケートの方法をどのようにするのか」などを検討しながら令和4年度は進めていった [資料①]。

(2) PTA規約の積極的な見直し

今年度、4月に行われたPTA総会では、前年度のPTA会長から、規約の見直しを行う趣旨や委員の選出方法などが提案され、PTA会員に説明の場を設けた [資料②]。また、同時に、PTA委員数の削減の賛否やPTA委員が削減される場合の委員の選出方法の仕方についてアンケートを実施した。

そして、6月の授業参観の折に、臨時PTA総会を行うこととし、アンケートの結果を発表し、議決を行った。臨時PTA総会にも関わらず、多くのPTA会員が参加し、PTA活動への意識の高さがうかがわれた [資料③]。

結果は、PTA委員の削減が賛成多数となり、PTA委員の決め方についてもB案のようになった。

次に、PTA委員会で話題になったのは、来年度のPTA委員を決めるためのアンケートであった。PTA会員の中には、家庭の事情でPTA委員を引き受けたくても、来年度は引き受けられないというような家庭もある。

いろいろな状況をふまえ、PTA委員を引き受けてもよいかどうかの可否だけでなく、こども園の役員や小中学校のPTA委員の経験回数なども書いてもらうことで、負担を少なくPTA委員が行えるようにと、アンケートの一言一句までPTA委員で検討を繰り返し行った。そのように作成したアンケートの結果をもとに、9月の運動会終了後、PTA会員に集まってもらい、アンケート結果を公表し、来年度の役員の候補を決めることに至った。

5 研究の考察

PTAの規約を積極的に見直したことで継続的に学校支援を行う体制を整えることできた。また、PTA会員の意識の変容を感じた。来年度のPTA役員の候補者を決める際には、積極的に立候補する会員の姿があり、さらにPTA役員候補の方も来年度を迎えるにあたり、PTA活動についての学習会を開いていこうという動きも見られる。

6 今後の課題

本校は、地域と密接に関わっている学校であり、地域の協力も得やすい土地柄である。今後も、学校・家庭・地域が手を取り合って、子どもが安心して通える学校づくりの手助けになるPTA活動を考えていきたい。

【委員数】

〔現状〕 8人 → 6人 ※任期は「2年」のままです

【選出方法】

〔現状〕 「3～6年×男女各1人ずつで、毎年新3年と5年から選出」の変更

検討の結果、以下A案とB案の変更案を提案します。

(A案)

・学年の割振り無、男女の割振り有
・2～5年(前年度1～4年)の保護者から男女交互に毎年3人選出

(B案)

・学年、男女の割振り無
・2～5年(前年度1～4年)の保護者から毎年3人選出

(現在の選出方法)※8人

・学年、男女の割振り有
・3年と5年(前年度2年と4年)から毎年男女各1人(計4人)選出

A案	R6	R7	R8
男	1年	—	—
2年	—	—	—
3年	●	○	▲
4年	●	○	▲
5年	●	○	▲
6年	—	—	—
女	1年	—	—
2年	—	—	—
3年	■	□	△
4年	■	□	△
5年	■	□	△
6年	—	—	—

B案	R6	R7	R8
男	1年	—	—
2年	—	—	—
3年	●	○	▲
4年	●	○	▲
5年	●	○	▲
6年	—	—	—
女	1年	—	—
2年	—	—	—
3年	■	□	△
4年	■	□	△
5年	■	□	△
6年	—	—	—

現在	R4	R5	R6
1年	—	—	—
2年	—	—	—
3年	男	●	■
女	●	■	▲
4年	男	○	□
女	○	□	△
5年	男	●	■
女	●	■	▲
6年	男	○	□
女	○	□	△

※表の見方
●と○、■と□、▲と△は同じ人
黒:1年目、白:2年目※任期は2年

・変更案(A、B)は、委員数を6人としたイメージです

注)委員数が6人になった際、R6年度は、R5年度からの継続委員4人と合わせ7人体制となります

【資料② 改正に向けての変更案】



【資料③ 臨時総会の様子】